



あなたの回答が、日本経済の力になる！

7月1日に平成26年経済センサス・基礎調査と 平成26年商業統計調査を一体的に実施します

— 「日本の経済力を知るための調査」です！ —

- 経済センサス・基礎調査とは…「経済の国勢調査」といわれ、日本全国にあるすべての事業所及び企業を対象として実施される調査です。

事業所及び企業の活動の状態を調査し、全ての産業分野における事業所及び企業の従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的として実施します。

- 商業統計調査とは…国内における商業活動の実態を明らかにするため、日本全国にあるすべての商業事業所（卸売業、小売業）を対象として実施する調査です。

商業を営む事業所について、産業分類別、従業者規模別、地域別等に従業者数、商品販売額等を把握し、我が国商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施します。

6月下旬に各事業所等に調査員が調査票の配布に訪問しますので、調査の意義・重要性をご理解いただき、ご回答をよろしく願います。

なお、支社等を有する企業等には、国が民間業者を通じて本社等に調査票を郵送します。



<http://e-census-syougyo.stat.go.jp/>

問合せ先 地域情報課 [☎0837(52)1128]

美祢市農業委員会委員一般選挙のお知らせ

任期満了に伴う美祢市農業委員会委員一般選挙の日程をお知らせします。

- ◆告示の日（立候補届出日） 6月29日回
立候補届出及び辞退 8時30分～17時
- ◆選挙期日（投票日） 7月6日回

◎立候補予定者説明会

日時 6月11日(日) 9時から

場所 美祢市民会館1階 多目的ルーム

※届出書類等を配布しますので、立候補予定者又は代理人の人は必ず出席してください。



問合せ先 選挙管理委員会事務局 [☎0837(52)1114]

“Mine秋吉台ジオパーク構想” 研究チャレンジ助成事業の募集について

Mine秋吉台ジオパーク推進協議会では、美祢地域のジオパーク活動を推進するため、美祢地域のジオパーク構想のテーマに沿った研究、活動を行う者に対し、下記助成事業を実施します。

①学術研究助成事業

- ①対象者 大学生、大学院生、研究者、研究団体
- ②補助対象 美祢地域の学術研究の発展に資すると認められる研究に要する経費
- ③補助額 補助対象経費の10分の10以内の額とし、1件につき上限を20万円とする

②ジオパーク活動参加事業

- ①対象者 市内小学校、中学校及び高等学校の児童、生徒及びその引率者並びにジオガイド希望者
- ②補助対象 ジオパーク活動の振興又はジオガイドの養成を目的とする大会又は研修会へ参加するための経費
- ③補助額 補助対象経費の10分の10以内の額とし、1件につき上限を20万円とする

- 申込期限 平成26年6月30日(日)

申込・問合せ先 Mine秋吉台ジオパーク推進協議会（世界ジオパーク推進課） [☎0837(63)0055]

株式会社丸久と地域活性化包括連携協定を締結

4月22日(木)、美祢市と株式会社丸久は、美祢市が進める地域活性化に関する施策を協働して取り組むことにより、市民の暮らしやすいまちづくりの実現を図ることを目的として、地域活性化包括連携協定を締結しました。



田中社長より目録の贈呈を受ける杉山政子
秋吉保育園長と園児代表の久保田譜雅君
(右から二人目)と井上菜さん(右端)

協定締結を受けて、4月29日(木)にサンマート美祢店駐車場において、「おいしいね！ミネフェア」を開催し、六次産業振興推進室による地域ブランド商品「ミネコレクション」の販売や、山口美祢農業協同組合による餅つきと餅の販売、店舗内での美祢産農産物の販売を行い、美祢産の農産物や加工品の購入促進に努めました。



調印後握手する村田市長と田中社長

美祢市役所で行いました調印式では、村田弘司美祢市長と田中康男株式会社丸久代表取締役社長が協定書に署名と押印を行いました。また、協定締結の記念として、株式会社丸久様から美祢市立秋吉保育園に美秋材を使った遊具の寄贈がありました。



問合せ先 企画政策課 (☎0837(52)1112)

市内の文化財紹介33

地藏院庭園 (美東町大田・市指定名勝 平成6年指定)

本庭は、庫裡書院の東部に位置し、裏山に露出する岩盤とその石材を利用した築山式枯山水庭園である。

正面には鑑賞の中心である枯滝を構成し、その上部は渓谷風になっている。これは既存の石を人の手で若干据え直し、また移動させて配置し

ている。平地部でも岩盤をそのまま生かしており、自然と人工が見事に共存したスケールの大きい構成となっている。

本庭のように、裏山をそのまま築山とし、岩山も同様にそのまま利用して庭園構成の主体とした事例は、極めて稀であり異色の庭園として



貴重な存在と言える。

これがいつ、庭園として意識され、構成されたかは不明であるが、寺院沿革史において江戸時代後期に同じ場所に霊場があったことの記録が残されており、本庭はこれと同じ時期に整備されたと考えられている。

問合せ先 文化財保護課(☎0837(53)0189)